

調達公告

公募型プロポーザル方式により物品供給の受託者を選定するため、次の通り公告する。

令和8年8月5日

御所市長 山田 秀士



1. 業務概要

(1) 業務名

デジタルカラー複合機賃貸借業務

(2) 業務の内容

別紙「デジタルカラー複合機仕様書」の通りとする。

(3) 履行期間

導入: 契約締結の日の翌日から令和8年10月30日まで

業務期間: 令和8年11月1日から令和13年10月31日まで

(4) 委託料上限額

年 9 9 6 , 0 0 0 円(消費税及び地方消費税を含む。) なお、消費税率は 10%とする。

2. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

プロポーザルに参加できる企画提案者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 御所市物品購入及び業務委託等の契約に係る入札参加資格停止措置要綱（平成21年御所市告示第124号）による入札参加資格停止期間中の者でないこと。
- (3) 御所市物品購入及び業務委託等に係る競争入札等の参加資格等に関する要綱（平成23年御所市告示第134号）第3条に規定する入札等参加資格者名簿に登録された資格者であること。
- (4) 近畿圏内に事業所、支店（営業所）を有する者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号。）の規定に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申し立てがなされていない者とする。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法同条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団準構成員、同法同条第1号に規定する暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与する者、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 国税及び地方税の滞納がない者。
- (8) 労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）の規定により当該保険に加入が義務づけられている者については、これに加入していること。

(9) 提出した書類の記載事項に虚偽がないこと。

3. 参加手続

本業務に係る事業者の選定方法は、公募型プロポーザル方式とする。公募型プロポーザル参加申込書、提案書及び添付書類の提出により、プレゼンテーション等の審査を実施する。その結果、1事業者を受託候補者として選定する。その手続は実施要項に定める様式等により行うものとする。

4. 実施要項等の配布

(1) 実施要項及び仕様書の配布方法

市ホームページ:各課のページ:デジタル推進課よりダウンロード

(2) 配布期間

令和8年8月5日(水)から8月12日(水)まで

5. 担当する部局の名称

〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 (御所市役所新館3階)

御所市役所 デジタル推進課

担当: 上ノ坊・北野

電話: 0745-62-3001 (内線341)

電子メール: densan@city.gose.nara.jp